

多摩市の進める

「やりたい」を応援する
～夢中になれる あなたの部活～



多摩市ユネスコスクール
イメージキャラクター「ゴーヤン」

部活動改革

2025.8

Information of Club activity reform

Topic

多摩市では部活動の地域連携・地域展開を推進していきます!!

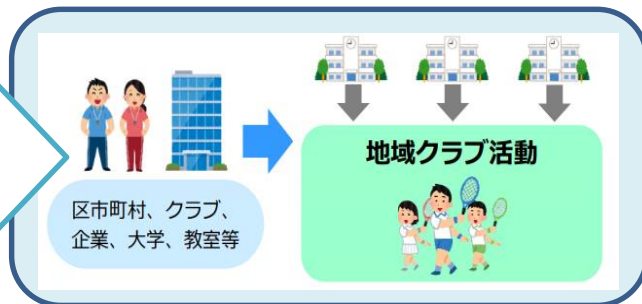
これまで部活動は、学校教育の一環として学校の教員が指導してきました。しかし、少子化の影響、部活動の指導ができる教員のなり手の不足から持続可能な部活動の運営・実施が難しくなっています。このような中、生徒にとってよりよい部活動になるために、地域の力を活用していきます!!

地域連携



- ✓学校が運営・実施する
- ✓教員又は部活動指導員・補助員が指導する
- ✓学校教育の一環として実施する

地域展開



- ✓地域クラブが運営・実施する
- ✓地域クラブの指導員が指導する
- ✓社会教育の一環として実施する

国の方向性

国では、子どものスポーツや文化芸術の機会を守り、地域で子どもたちを育てることや、学校の働き方改革の観点から、教員が休日の部活動の指導に携わらない環境を構築し、**令和13年度までに「休日の部活動の地域展開」を原則、全ての部活動で進めていくこととしています。**

多摩市では

令和7年秋以降に「休日の部活動の地域展開」の試行実施を一部の中学校と部活動で実施していきます!

- 試行実施を行うことを通して、検証を行い、今後の「休日の部活動の地域展開」を拡大させていく予定です。
- 多摩市の進める部活動の地域連携・地域展開について、ご理解いただくために動画を作成しました。以下の二次元コードから視聴できますのでご覧ください。



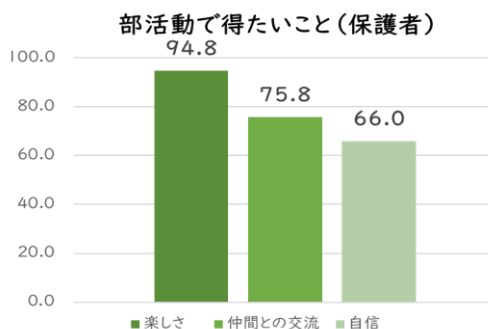
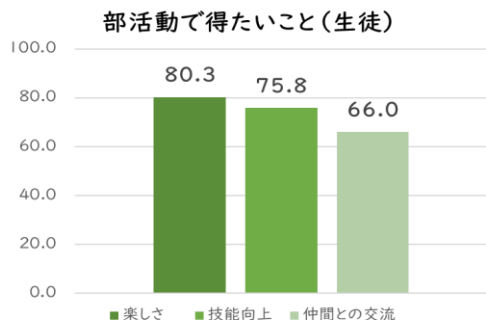
https://drive.google.com/drive/folders/1RHtOUDtBXAEBB6CwW1r92u_4ASgLOTE

Topic

多摩市の実態について

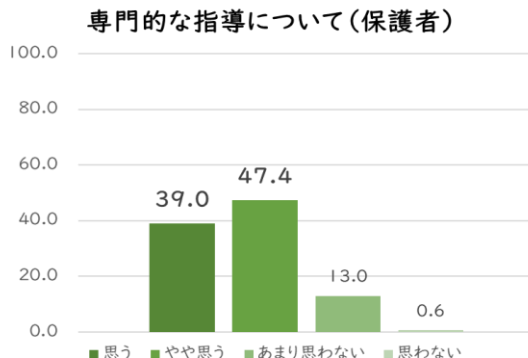
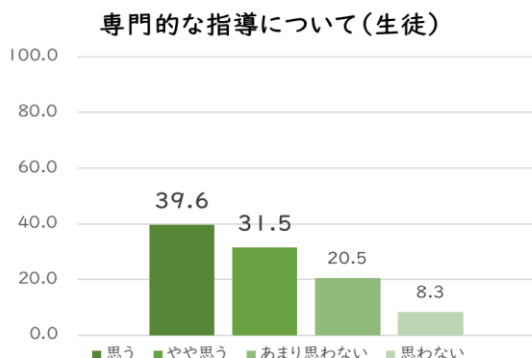
部活動の地域連携・地域展開を進めるために生徒・保護者・教員・外部団体の実態を把握しています。このような実態を捉えながら、地域連携・地域展開の実施につなげていきたいと考えています。

生徒・保護者



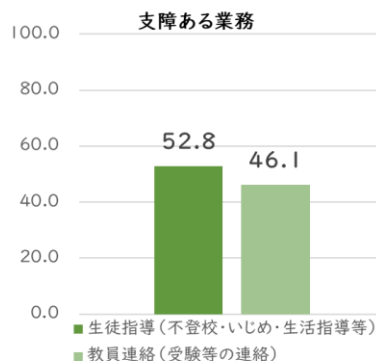
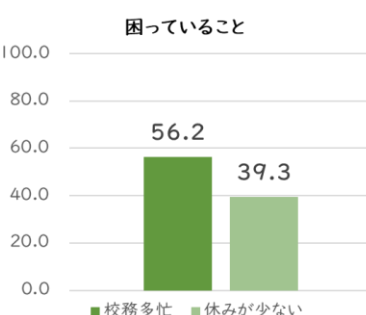
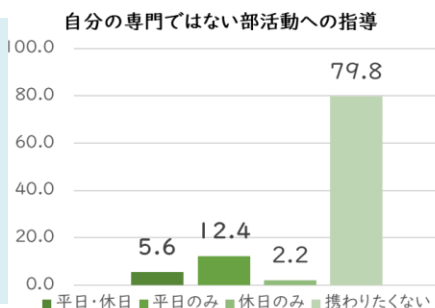
生徒も保護者も部活動に、「楽しさ」「仲間との交流」を求めている声が多い。

生徒・保護者



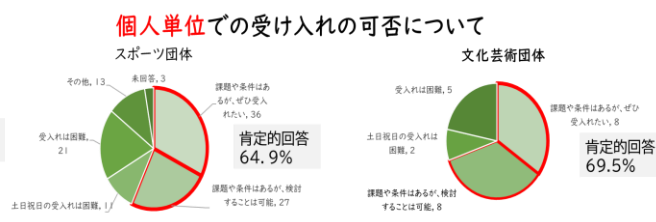
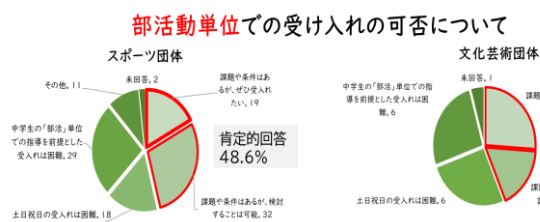
生徒も保護者も7割以上が専門的な指導を受けたいと考えている。

教員



部活動の指導が教員の業務負担となっている実態がある。

外部団体



スポーツ・文化芸術団体ともに、およそ半数の団体が「部活動単位」「個人単位」での受け入れを肯定的に捉えている。

Topic

多摩市の改革推進期間の取組

令和5年度から7年度までを「改革推進期間」として、休日における地域連携や地域クラブ活動への段階的な移行、改革推進期間における計画の策定に取り組むこととしています。

また、令和8年度から令和13年度までの6年間は「改革実行期間」とし、前半の3年間が前期、後半の3年間が後期と設定されており、前期と後期の間には中間評価を行うこととなっています。この改革実行期間では、休日について、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すことや、平日について、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進することが示されています。つまり、可能な限り、地域展開を早期に目指すことが重要となっています。

多摩市では

推進目標

市内全ての公立中学校で、地域や学校の実態に応じ、部活動の地域展開に向けた取組が行われていくことを目指すとともに、休日等に教員が部活動に携わることのない環境を段階的かつ可能な限り早期に実現していく。

令和5年度(改革推進期間1年目)

実態把握・情報収集

- 他県・他市の取組について情報収集
- 現行の部活動に関わる生徒、保護者、教員を対象としたアンケートの実施
- 地域移行の受け皿となるスポーツ及び文化芸術団体関係者との国や都の動向、アンケート内容の共有
- 庁内の関係課との情報交換と共有

令和6年度(改革推進期間2年目)

課題整理・情報交換・計画策定

- 年7回の部活動地域連携・地域移行協議会の実施
- アンケートの実施
- 多摩市のガイドライン(案)の検討と作成
- 指導に携わる上での課題等の把握と整理
- ニュースレターによる部活動の地域連携・地域移行の検討状況の周知

令和7年度(改革推進期間3年目)

具体的な取組検討・試行実施

- 部活動地域連携・地域移行協議会の実施
- 休日の部活動の地域移行の試行実施
- 先進地外部視察の実施
- 市のガイドライン検討と作成
- 説明会の実施(外部団体・保護者、地域)
- 改革実行期間における全面移行に向けた検討
- ニュースレターによる部活動の地域連携・地域移行の検討状況の周知

多摩市の取組



部活動地域連携・地域移行協議会の実施
(令和6年度より実施)



ニュースレターの発行(令和6年度より発行)

協議会やニュースレターを発行し、多摩市の取組の周知しています。ニュースレターは教育委員会のホームページにも掲載しています。



受け皿となる外部団体にも地域連携・地域展開について説明をしています。



部活動地域連携・地域移行説明会

日時:令和7年5月30日開催
対象:スポーツ団体・文化芸術団体
参加:49名が参加
方法:参集及びオンライン

Topic

部活動Q&A

部活動の地域連携・地域展開についてのQ&Aについて以下に紹介します。

Q	休日の地域展開をすると、平日と休日で指導者が変わることが不安ですが、その点はどのように改善するでしょうか？
A	地域クラブの指導員と学校の部活動の顧問との連携を図ることで、生徒が安心して活動できるようにしていきます。
Q	学校の教員だからこれまで安心していましたが、地域クラブ指導員はどんな方が指導するのでしょうか？
A	市内外のスポーツ団体や文化芸術団体に所属している方や、部活動指導経験のある方が指導に当たることを想定しています。中学生への指導をするのにふさわしい指導員か、面接を実施したり、研修を実施したりしていきます。
Q	休日の地域展開を令和13年度まで全ての部活動において実施することですが、多摩市はいつまでに全ての部活動を休日の地域展開をするのでしょうか？
A	多摩市においても、国が示す令和13年度までに全ての部活動の休日の地域展開を目指していきます。今年度から実施する試行実施や、部活動地域連携・地域移行協議会での検討を踏まえ、いつまでに全ての部活動における休日の地域展開を実施していくか、改めてお伝えしていく予定です。
Q	休日の地域展開は学校の教員が関わらないとのことですが、休日の地域クラブに教員が関わりたい場合はどうすればよいですか。
A	教員が地域クラブに関わる場合は、兼業兼職という形で関わるができます。なお、その際は本務である教員としての職務に支障がないことが条件となります。



多摩市部活動改革
キャッチフレーズ

これからも子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を保障するために部活動の地域連携・地域展開を進めていきます！

「やりたい」を応援する
～夢中になれる あなたの部活～

【問い合わせ】

多摩市役所

☎教育部教育指導課

042-338-6913

(学校部活動・部活動の地域連携・地域展開について)

☎くらし文化部 スポーツ振興課

042-338-6954

(地域クラブ活動【運動部活動】について)

☎くらしと文化部 文化・生涯学習推進課

042-338-6882

(地域クラブ活動【文化部活動】について)